

ハラスメントのリスクと 企業の防止策

ハラスメントの認識を高め働きやすい環境をつくる

パワハラ・セクハラは、モチベーションの低下や企業への忠誠心の希薄化を招き、民事訴訟や報道被害などのリスクをもたらす、大きな問題です。経営者・管理職が、パワハラ・セクハラを起こさせない職場をつくるという認識で行動することが、企業を守り、そして自分自身を守ることに繋がります。また、ハラスメント防止対策を行うことによって、生産性や意欲の向上、メンタルヘルス不調者・休職者・離職者の減少など、企業経営にプラスの効果をもたらします。本研修では、ハラスメント対策の基本的知識を身に付け、お互いの尊厳を守り、働きやすい職場をつくることを目的とします。

講座内容

1. パワハラ・セクハラ急増の現状
2. パワハラ・セクハラが企業に与えるリスク・損失
3. 何がパワハラか？セクハラか？
こんな言動がハラスメント行為
 - ・パワハラの定義
 - ・厳しい指導とパワハラの違い？
 - ・パワハラ事例と判例動向
 - ・セクハラの定義
 - ・どのような行為がセクハラに？
 - ・セクハラ事例と判例動向
4. パワハラ・セクハラを防ぐには？
5. ハラスメントを防ぐコミュニケーション

メンタルサポートろうむ 代表
り れい か
李 恵香 氏

社会保険労務士 / 産業カウンセラー
ハラスメント防止コンサルタント



外資系企業の総務等を経て独立、1999年に李社会保険労務士事務所(現・メンタルサポートろうむ)を開業。自身の事務所を経営する傍ら大手社労士事務所に5年間勤務して常時30社以上の顧問先を担当し実務経験を積む。

日 時 令和2年2月12日(水)
13:30~16:30

場 所 石巻グランドホテル 会議室
(石巻市千石町2-10)

受講料 会員: 3,000円 (当日会場にて承ります)
非会員: 5,000円 ()

定 員 30名(先着順)

(※定員になり次第、締め切らせていただきます)

■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申し込みください。

(令和2.2.12) 『ハラスメントのリスクと企業の防止策』受講申込書

(公社)石巻法人会 行 FAX:

申込日(令和 / /)

事 業 所 名		TEL	
所 在 地		FAX	
受 講 者 氏 名	(複数のご参加可能)		

*ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することができます。